

4 - (1) 修正案の提出 (条例・予算等の修正案) (規 17・法 115-2)

令和 2 年 8 月 31 日

(あて先) 掛川市議会議長

発議者 掛川市議会議員

鈴木 久 裕



同

富田 まゆみ



修正案の提出について

議案第 104 号令和 2 年度掛川市一般会計補正予算 (第 7 号) に対する修正案を、地方自治法第 115 条の 2 及び会議規則第 17 条の規定に基づき、別紙のとおり提出します。



(別紙)

議案第 104 号 令和 2 年度掛川市一般会計補正予算(第 7 号)に対する修正案

令和 2 年度掛川市一般会計補正予算(第 7 号)を次のように修正する。

- 1 第 1 条第 1 項を削り、同条第 2 項中、「歳入歳出予算」を「歳出予算」と改め、同項を第 1 項とし、第 1 表を下表のとおりとする。
- 2 第 2 条を削り、第 2 表を削る。

第 1 表 歳出予算補正

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		17,528,769	6,578	17,535,347
	1 総務管理費	16,543,438	6,578	16,550,016
13 予備費		40,600	△6,578	34,022
	1 予備費	40,600	△6,578	34,022
歳出合計		64,453,727	0	64,453,727